

競技会参加審判員交通費補助の額について (2021.6.6改定)

次のとおり競技会における審判員交通費の補助額を改定しました。

地区	該当地域 (居住地)			交通費補助額
A地区	小松島市	鳴門市	板野郡 石井町	1,000円
B地区	阿南市	吉野川市	勝浦郡 神山町	1,500円
C地区	美馬市	つるぎ町	那賀町 美波町 牟岐町	2,000円
D地区	三好市	海陽町	東みよし町	2,500円

※ 鳴門市開催以外については別途定めるものとする。

【 鳴門 ポカリスエットスタジアムからの距離による交通費 】

